

諸外国の義務教育公立学校における無償の範囲

|                   | 日 本  | アメリカ   | イギリス   | フランス  | ドイツ                                   | 韓 国   |
|-------------------|--|--|--|---|---------------------------------------|---|
| 授業料               | 徴収しない。   | 徴収しない。   | 徴収しない。   | 徴収しない。  | 徴収しない。                                | 徴収しない。  |
| 教科書               | 無償。毎年新しい教科書を受け取る。  | 一般に無償貸与。   | 無償貸与。  | 無償貸与。   | 一般に無償貸与。                              | 無償。毎年新しい教科書を受け取る。                                   |
| 通学費               | 有償。(ただし、僻地や、低所得家族等の子女には、一部公的助成が行われる場合もある。)   | 無償。  | 無償。(徒歩圏外からの通学生対象。通学圏外の学校を選んだ場合は無償は保障されない。)                 | 有償又は無償。(県により異なる。約3分の1の県では無償。)                               | 無償。(通常、一定以上の距離から通学する児童生徒に交通費が払い戻される。) | 無償。   |
| その他<br>(給食費、旅行費等) | 学校給食費は保護者負担(ただし、低所得家庭等の子女は減額又は無償。)<br>修学旅行は通常実費(ただし、低所得家庭等の子女には、一部公的助成が行われる場合もある)。見学旅行等には無償のものもある。 | 給食費は保護者負担(ただし、低所得家庭等の子女は減額又は無償。)<br>カリキュラムの指導に関わる範囲での見学旅行等は無償。 | 給食費は保護者負担(ただし、低所得家庭等の子女は無償。)<br>カリキュラムの指導に関わる範囲での見学旅行等は無償。 | 給食費は保護者負担(ただし、低所得家庭等の子女に対する支援措置がある。)<br>学校旅行等自由参加活動の費用は保護者。 | 伝統的に半日制で、児童生徒は持参の軽食をとる。               | 給食費は保護者負担(ただし、低所得家庭等の子女は無償。)<br>修学旅行等自由参加活動の費用は保護者。 |